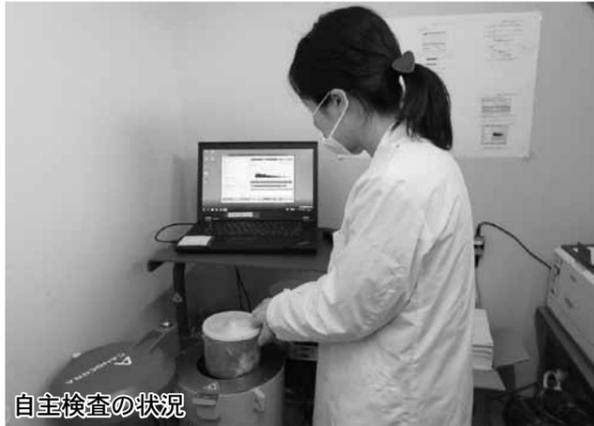


3.11東日本大震災 放射性物質対策の実施状況 と今後の取り組み

くわしくは 総務課 危機管理放射能対策室 ☎21-5166



自主検査の状況

❖ 商工業施設の除染
除染実施計画に基づき、計画区域内の商業施設(店舗併用住宅を除く)や事務所、工場などの空間放射線量の測定と除染を実施します。
詳しくは商工課☎(21)5136へお問い合わせください。

❖ 農林水産物の自主検査
市場に流通しない農林水産物や、自家消費のために直売所などで購入した農林水産物については、放射性物質の自主検査を実施しています。検査を希望する場合は、事前に申込が必要となりますので、次の施設

にお申込みください。
測定施設および申込先
○日光ブランド情報発信センター
放射線量測定室
☎080(2676)16008
○日光総合支所(総務課内)放射性物質測定担当☎(54)1121
○藤原総合支所(総務課内)放射性物質測定担当☎(76)4110

申込方法
月～金曜日(祝日は除く)午前9時～午後5時の間に申込先へ電話で申し込む
※検体数は、申込者1人あたり2点まで
※詳しくは、農林課☎(21)5171へお問い合わせください。

❖ 健康に関する取り組み
市民の皆さんの放射線に対する不安軽減を目的として、ホールボディカウンタによる放射線内部被ばく量検査と甲状腺検査を実施しています。なお、ホールボディカウンタ検査は、市と協定を締結した機関で受診する場合は、検査料が無料となります。また、甲状腺検査については、検査料の一部が助成されます。
平成26年度も引き続き、検査を実施しますので、申込方法など詳しくは、健康課☎(21)2756へお問い合わせください。



公園の除染作業

東京電力福島第一原子力発電所事故から3年が過ぎました。この間、市は除染実施計画に基づき、市内の小中学校や幼稚園、保育園、公園、通学路、住宅(18歳以下の子どもがいる世帯、除染実施計画区域内の世帯)などの除染を実施してきました。また、放射性物質の空間放射線量の測定や食材検査、さらには甲状腺検査やホールボディカウンタ検査といった、健康検査も実施してきました。今回、これまでの放射性物質対策の実施状況と今後の取り組みについてお知らせします。

表：これまでの除染実施状況と今後の取り組み

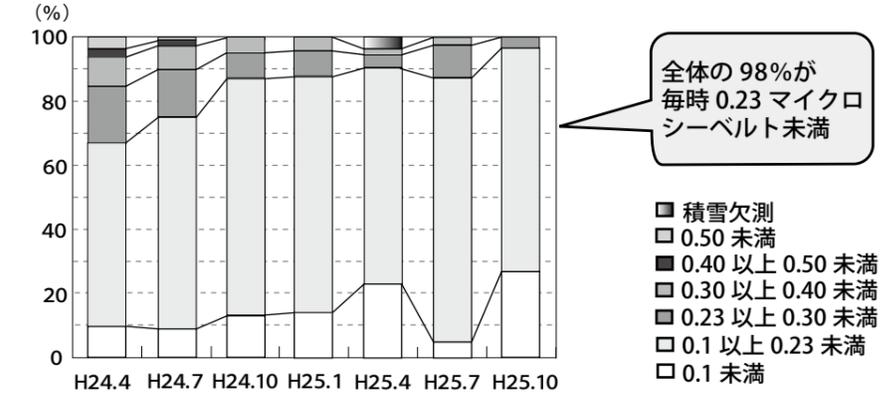
除染対象	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
小中学校・幼稚園・保育園など	→ ☆			
通学路		→	→ ☆	
住宅	18歳以下の子どもがいる世帯	→	→	→
	一般世帯	→	→	→
公園	→	→	→ ☆	→
公共施設(庁舎・公民館など)			→ ☆	→
観光施設		→	→ ☆	→
商工業施設			→	→ ☆
牧草地	→	→	→ ☆	→

☆ : 除染完了(予定含む)
→ : 線量測定・除染
⇨ : 経過観察

除染が完了した施設については、引き続き経過観察をしていきます。



グラフ：空間放射線量の推移(放射線量測定マップより)



❖ 空間放射線量の推移
平成24年2月から、四半期ごとに市域を1キロメートルメッシュに区切り、空間放射線量を測定してきました。測定を始めてから現在までの推移は、左のグラフのとおりです。詳細な結果は、市内の公共施設や市ホームページなどで公開しています。

❖ 除染による放射能の減衰
市は、除染実施計画と除染関係ガイドラインに基づいて、平成24年度に小中学校や幼稚園、保育園などに子どもの生活環境を中心に除染作業を行いました。その結果、全ての施設において、平均空間放射線量は毎時0.23マイクロシーベルトを下回りました。
また、平成25年度からは、除染実施計画区域内の公園や住宅などの除染を行っています。
除染を実施した住宅における生活空間の平均放射線量は、除染前の毎時0.16マイクロシーベルトから、除染後は毎時0.14マイクロシーベルトに減少しています。
なお、除染実施計画区域内の世帯と18歳以下の子どもがいる世帯で、除染を実施していない世帯については、引き続き、住宅除染の申込みを随時受け付けています。
詳しくは、総務課危機管理放射能対策室までお問い合わせください。